

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書**

(平成30年度実績)

令和2年2月

富谷市教育委員会

I 点検・評価制度の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図るものです。

2 点検及び評価の実施方法

点検・評価においては、平成29年度策定の教育振興基本計画に示した基本目標・施策体系に沿って平成30年度の事務事業を取りまとめ、執行状況を自ら点検・評価しております。

3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方に依頼し、点検・評価の手法や評価内容についてご意見を伺いました。

氏 名	役 職
及 川 芳 彦	東向陽台小学校長（富谷市校長会長）

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【平成20年4月1日施行】（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 意見書

基本目標 1：22 世紀の礎を築く 富谷の学校教育

【施策 1－1 幼児教育の充実】

- 市立幼稚園運営事業では、支援を要する園児の増加、支援内容の多様化に対応するため、現場のニーズに応じた教職員（パート職員）の配置に努める等、個々の実態に即した指導を行う教育環境の充実が図られています。今後は、一人一人の実態に応じた、より効果的な支援をするための体制づくり、職員研修のより一層の充実に努めることを望みます。
- 市立幼稚園維持管理事業では、施設の老朽化が進む中、教育に支障がないように迅速な修繕対応、さらには、空調設備の設置など、安心安全な施設環境整備の充実が図られています。今後も、より安心安全な施設環境の維持に努めるとともに、富谷市幼稚園運営審議会の答申を受けた民営化への円滑な移行に努めることを望みます。
- 幼稚園預かり保育事業では、保護者のニーズに応えた市立幼稚園の預かり保育を実施するとともに、市内外の私立幼稚園を対象として預かり保育料を助成するなど、子育てや就労支援の充実が図られています。私立幼稚園で実施している預かり保育料助成については、引き続き実施することで、今後も保護者の経済的負担軽減、助成制度の周知に努めることを望みます。

【施策 1－2 魅力のある学校づくり】

- 学校評価システム構築事業は、市が目指す「地域とともに育つ学校」の実現に向けた重要なツールとして定着し、保護者や地域のニーズに沿った学校運営や教育活動の改善に活かされています。今後は、いじめ問題や新学習指導要領、「学びの共同体」、ユネスコスクール等、市の重点施策を考慮した評価項目の見直しが必要と考えます。
- 学校総務事務では、教育相談員や教育専門員等が配置され、増大する教育相談や児童生徒のトラブル等解決のため、サポート体制の充実が図られています。今後も複雑、多様化し件数も増大することが想定される児童生徒や保護者が抱える問題やトラブル等への対応のための体制強化に努めることを望みます。
- 市立小中学校の図書推進事業は、系統的で望ましい学習習慣の形成と質の高い読書活動を推進し、主体的に学ぶ力の向上に大きな役割を果たしています。図書館を使った調べる学習コンクールも定着しており、日常かつ組織的に学校図書館を利用する体制を構築し、より確かな児童の読書習慣の形成や深い学びを実現することを期待します。

【施策1-3 学力の定着】

- 学力向上パワーアップ支援事業は、学び合い推進会議を中心に、すべての小・中学校で児童一人一人の学ぶ権利を保証する授業を実現するとともに、教師が専門家として日常的に学ぶ同僚性を高めることで、着実に成果を収めています。引き続き、職員の実践的指導力を図る研修を実施し、児童生徒の「主体的、対話的、深い学び」の具現化に努めることを期待します。
また、ネットトラブルに巻き込まれる児童生徒が全国的に増加している傾向を踏まえ、すべての中学校で外部講師を招いて中学生 SNS フォーラムを開催するなどの対策が講じられており、継続することを望みます。
- 学び支援コーディネーター等配置事業は、コーディネーター、相談員、支援員との交流を通して、児童生徒の学習習慣の形成と、心の安定を図ることができています。学び支援コーディネーターを中心に、学校や関係機関とより密な連携を図り、引き続きさまざまな環境で育つ児童生徒支援の充実を図ることを期待します。

【施策1-4 子どもに寄り添う特別支援教育の充実】【施策1-5 心の豊かさと社会を生き抜く力の定着】

- スクールカウンセラー事業では、学校との効果的な連携を図りながら、児童生徒の心のケアや問題行動の未然防止の取り組みが効果的になされています。しかし、児童生徒の心のケアや問題行動は、年々複雑、多様化しており、カウンセラーの全小中学校への配置、相談日の増加が必要と考えます。
- 外国青年招致事業では、配置されている5名のALTが、小中学校における学習に加え、幼稚園、保育所、児童クラブにおいても、外国語や外国の文化への興味関心を高めるために効果的に活用されています。小学校高学年での英語科の導入等により、ALTへの期待やニーズが一層高まっており、配置の継続とともに、コンサルティング業者との連携を密にし、ALTの資質の向上に努めていくことを期待します。
- 中学生海外研修派遣事業では、台湾の受け入れ校の体制が整っており、効果的なプログラムを実施することができています。今後も継続するとともに、相互交流を推進しながら、より国際交流の内容を広げられるよう努めることを期待します。
- 社会科副読本作成事業については、5年に一度の全面改訂がなされ、より充実した内容になっています。小学校も増刷し活用が図られています。令和2年度に富谷宿開宿400年を迎えることをよい機会ととらえ、児童生徒にふるさと富谷市への関心と誇りを醸成するために学校現場で効果的な活用を図ることを期待します。
- スクールソーシャルワーカー活用事業は、児童生徒を取り巻く問題に、学校現場との連携を密にしながら対応に努めています。今後、ますます児童を取り巻く問題が複雑、多様化することが想定されることから、問題を抱えた児童生徒の早期発見と迅速な支援体制の充実を図ることを期待します。

- 黒川地域行政事務組合負担金事務においては、けやき教室は、不登校児童・生徒の安らぎの場であると同時に、学校への復帰に繋げる重要な役割を果たしています。今後は、平成30年度から開設した「とみやこどもの心のケアハウス」と連携しながらより効果的な支援体制を構築することを期待します。
- いじめ問題対策推進事業では、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策調査委員会を開催し、小中学校のいじめの状況やいじめ防止等の対策について協議し、いじめへの対処を総合的かつ効果的に推進しています。引き続き関係機関、地域、家庭との連携のもと支援体制の充実を図り、いじめ防止、早期発見、早期対応に努めることを期待します。

【施策1-6 健やかな心身の健康づくり】

- 学校給食センター運営・維持管理事業では、通常給食、アレルギー対応給食について、安心安全な給食の安定供給がなされています。食育等の役割も担うとともに、施設の保守点検などの適正管理体制を整えながら、栄養バランス豊かな給食の提供に努めることを期待します。
- 幼稚園・学校健康診断等事業は、健康上の問題について適切な治療勧告、保健上の助言を行い、保護者及び児童生徒本人、教職員の認識と関心を喚起し、義務教育の円滑な実施において重要な役割を果たしています。今後も、健康診断や健康相談を実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図ることを望みます。

【施策1-7 地域・学校・家庭のつながりの強化】

- 小中学生が月一回、春と秋のクリーン作戦時には市民総参加による空き缶回収を行い、その収益金を社会福祉活動に役立てるなど、素晴らしい取り組みが行われています。美化、資源保護及び社会福祉に対する意識の向上に繋がるものであり、参加への啓発活動も力を入れながら、事業を継続することを望みます。
- 協働教育事業では、「地域・学校・家庭をつなぐ取り組み」として、地域ぐるみで子供の教育を行う環境づくりがなされ、学校支援ボランティアが効果的な教育活動において大きな効果をもたらしています。教師の特技を活かしたティーチャーズスクールも定着してきており、より地域と学校の連携を深め、地域活動支援がより一層充実することを期待します。

【施策1-8 快適・安全・安心な教育環境の整備】

- 市立小中学校維持管理事業は、学校施設の安全点検、改修工事が計画的に進められています。引き続き安心安全で快適な学習環境の確保を図るため、中長期的な安全計画を立て適正な維持管理に努めていくことを期待します。

- 市立小中学校運営事業においては、教材備品の経年劣化など学校の実情・ニーズを考慮しながら、備品や教材等の配備が進められています。今後は、学習指導要領の改訂を見据え、より学校との協議を綿密に行い教育環境の充実に努めることを期待します。
- 学校情報化推進事業ならびに市立小中学校コンピュータ教育事業では、各小中学校に必要なICT機器、ソフトウェア、コンテンツの整備が進められています。引き続き、学習指導要領の改訂による小学校でのプログラミング学習の導入等を見据え、ICTによる児童生徒の基本的な知識・技能を取得させるとともに、課題を解決する力を向上させるための環境整備に努めることを期待します。
- 私立幼稚園運営助成金事業ならびに幼稚園就園奨励費補助事業は、幼児教育の充実並びに保護者負担の軽減により、就園機会確保を図る上でも重要であり、継続することが望ましいと考えます。
- 奨学金貸付事業は、経済的理由で就学が困難な学生や生徒にとって必要な事業です。今後も貸付事業を推進するとともに、償還金滞納額が増加傾向にあることから、引き続き滞納者数並びに滞納額の縮減に努めることが望まれます。
- 小中学校特別支援教育就学奨励費補助事業は、国庫補助事業でもあることから、継続することが望ましいと考えます。今後も各学校との連携を密にし、対象児童の保護者への制度の周知、迅速かつ適正な事務処理に努めることを期待します。
- 小学校要・準要保護児童援助費補助事業ならびに中学校要・準要保護生徒援助費補助事業については、経済的支援が必要な世帯の認定件数が増加傾向にあり、今後も制度を堅持していく必要があると考えます。児童の保護者への制度の周知と申請後の迅速かつ的確な判定、事務処理に努めることを望みます。
- 遠距離通学費補助事業では、義務教育という観点から、保護者の経済的負担を図る上で必要な事業と考えます。平成31年度からは、対象者が皆無になるとのことですが、対象者が発生した際に速やかに支給できるように、制度の周知と対象者の把握に努めることを望みます。

基本目標 2：循環型生涯学習社会の推進

【施策 2-1 生涯学習推進体制の充実】

- 富谷市民図書館整備事業は、市民参加型ワークショップ事業等を通し、市民との対話を重ねながら図書館整備基本計画が策定されています。引き続き、基本計画に基づいた整備を推進するとともに、開設に向け、市民参加型で進める図書館整備のあり方を探りながら、効率的な事業運営に努めることを望みます。

- 子ども会等活動支援事業では、会員が減少傾向にある中、各単位子ども会への運営助成は、子ども会の活性化、子供たちの健全育成のために必要であると考えます。運営助成とともに、子ども会のニーズに応じた助言等、支援体制の一層の充実を期待します。
- 生涯学習推進事業は、年々増大している心の豊かさや生きがいのための学習需要に応えるための生涯学習基盤が整備されています。今後も、学習者の自己実現のみならず、地域社会の活性化、高齢者の社会参加・青少年の健全育成など、社会全体にとって有意義な事業の推進に努めることを期待します。
- 児童教育事業は、共働き世帯、核家族が増加傾向にある現状において、子育て世代の大きな支援となっている事業である。児童クラブの民間委託が進んでいる現状を踏まえ、委託業者との連携、スタッフの確保等に努め、事業展開することを期待します。

【施策2-2 公民館活動の充実】

- 公民館維持管理事業では、日吉台公民館調理室、図書室への空調設備設置など、各公民館の経年劣化等に対応した修繕が計画的に行われています。今後も市民が安心して利用できるよう、館内の定期的な点検・整備を実施し、中長期的な計画のもと修繕に努めることを望みます。
- 女性教育事業は、子育て世代が本市ではニーズの高い事業であり、富谷市在住の母親の仲間づくりの場となっています。各世代の女性教育のニーズの把握、事業を支えるボランティアの養成に取り組みながら、事業の一層の充実を図ることを望みます。
- 図書・視聴覚教育事業では、図書集配業務による図書室の相互貸借、宮城県図書館協力貸出しの活用等により、利用者のニーズへの対応に努められています。今後も、図書館開設準備室との連携を図りながら、読書活動の推進役として利用者に寄り添った事業を推進することを期待します。

基本目標3：芸術・文化の継承・創造，文化財の保護・活用

【施策3-1 芸術・文化の継承・創造】

- マーチングフェスティバル運営事業については、市民にも定着しており、エコーズ、小学校の全国大会出場など、年々レベルアップが図られています。指導者については、専門性を要することから、各学校における指導者の確保、技術の向上について

検討が必要であると考えます。

【施策3-2 文化財の保護・活用】

- 民俗ギャラリー運営・維持管理事業においては、まちづくり産業交流プラザに移転し、他の博物館と連携した企画展などの新たな取り組みも行い、来場者が増加しています。児童生徒の郷土についての学習の場としての役割も担っており、富谷宿開宿400年に向け、郷土に対する関心と誇りを高めるような展示、運営を期待します。

基本目標4：生涯スポーツの推進

【施策4-1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実】

- 健康体力増進事業では、継続的にトレーニングを行える環境づくり、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室の開催等、市民の健康志向に応える取り組みに努めています。今後も市民のニーズの把握、より多くの市民が参加できる活動を推進することを期待します。
- スポーツ競技推進事業では、総合運動公園内の施設を利用し実施している各種スポーツ大会において、地域交流の場となり地域活性化に結び付いています。今後もスポーツを通じた地域間交流を図るとともに、継続した運動機会の提供に努めることを望みます。
- 学校体育施設開放事業は、地域住民が身近に利用できる施設として、地域住民のコミュニティスポーツの拠点となっています。開放については、学校と生涯学習課との連携により、学校教育に支障がないように円滑に行われています。利用者のマナーについての周知徹底について引き続き努めることを望みます。

【施策4-2 指導体制の充実、競技スポーツの普及】

- スポーツ団体・人材育成事業では、生涯スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体や大会実行委員会への補助金交付等の支援が図られています。引き続き、スポーツ推進委員の確保、研修、補助金支援の充実に努めることを望みます。

【施策4-3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実】

- 総合運動公園運営・維持管理事業では、スポーツセンターの経年劣化に対応し、計画的な修繕、改修を行い、安心安全な施

設管理に努めています。総合運動公園は富谷市のスポーツ施設の中核であり、引き続き用具更新と合わせて市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる施設の環境維持・整備に努めることを望みます。

【まとめ】

- 「平成30年度富谷市教育委員会事業点検評価書」を拝読し、富谷市の教育基本方針に基づいた学校教育並びに生涯学習が中長期的な展望にたって実践されているとともに、子供たちの健やかな育成と市民の生きがいを創出する施策が推進されていることを改めて感じました。
- 市の教育施策は市民との対話を重ね、市民に寄り添いながら実践・推進されており、市民と設置者の双方向の理解、適切な評価改善に結びついていると感じました。今後も、未来の富谷市を担う子供たちが健やかに成長し、市民が生きがいを感じながら安心して生活できる環境を整備するための教育施策を遂行することを願います。

令和2年1月8日

学識経験者 及川 芳彦

Ⅲ 基本目標・施策の達成状況一覧

基本目標	施策	取組	達成状況
1-1 幼児教育の充実	1-1 幼児教育の充実	①新しい幼稚園教育要領を踏まえた特色ある幼児教育の実践	新しい幼稚園教育要領への迅速な対応(平成30年度/新規) 公立幼稚園のユニークな取り組みの推進(達成)
		②幼児教育体制の充実	子どもへのニーズに合った職員配置(達成)
		③継続して学びあう力を育成する連携体制の充実	幼稚園・保育園・小学校との連携強化(達成)
		④子育て支援への充実	子育て支援への働きかけに向けた取り組み(関係機関の連携強化(達成)) 利用ニーズに対応する預かり保育の実施(達成)
		⑤公立幼稚園・私立幼稚園の役割の確立	幼稚園運営理念の共有(平成30年度から/新規)
		⑥小学校児童が生活した教育課程の構築	次期学習指導要領に合わせた授業内容の構築(新規)
		⑦ESD(持続可能な開発のための教育)の推進	中学校区全体の幼稚園・小学校の一貫したESDカリキュラムの作成(平成31年度)(新規)
		⑧学校図書館を活用した読書習慣の形成	児童・生徒・保護者・教員等が参加する読書会(達成)
		⑨学び合う教育の実践	学び合い推進会議、授業研究センターの市内研修会の実施(達成)
		1-2 学力の向上	1-2 学力の向上
1-3 子どもの心身の発達を促すための施策の充実	1-3 子どもの心身の発達を促すための施策の充実	①児童発達支援センターの設置	児童発達支援センターの設置(平成30年度から/新規)
		②児童発達支援センターの運営	児童発達支援センターの運営(平成30年度から/新規)
		③児童発達支援センターの充実	児童発達支援センターの充実(平成30年度から/新規)
		④児童発達支援センターの連携	児童発達支援センターの連携(平成30年度から/新規)
		⑤児童発達支援センターの活用	児童発達支援センターの活用(平成30年度から/新規)
		⑥児童発達支援センターの推進	児童発達支援センターの推進(平成30年度から/新規)
		⑦児童発達支援センターの普及	児童発達支援センターの普及(平成30年度から/新規)
		⑧児童発達支援センターの向上	児童発達支援センターの向上(平成30年度から/新規)
		⑨児童発達支援センターの発展	児童発達支援センターの発展(平成30年度から/新規)
		⑩児童発達支援センターの連携	児童発達支援センターの連携(平成30年度から/新規)
1-4 生涯学習の充実	1-4 生涯学習の充実	①生涯学習の推進	生涯学習の推進(平成30年度から/新規)
		②生涯学習の向上	生涯学習の向上(平成30年度から/新規)
		③生涯学習の発展	生涯学習の発展(平成30年度から/新規)
		④生涯学習の普及	生涯学習の普及(平成30年度から/新規)
		⑤生涯学習の向上	生涯学習の向上(平成30年度から/新規)
		⑥生涯学習の発展	生涯学習の発展(平成30年度から/新規)
		⑦生涯学習の普及	生涯学習の普及(平成30年度から/新規)
		⑧生涯学習の向上	生涯学習の向上(平成30年度から/新規)
		⑨生涯学習の発展	生涯学習の発展(平成30年度から/新規)
		⑩生涯学習の普及	生涯学習の普及(平成30年度から/新規)
1-5 市民参加の促進	1-5 市民参加の促進	①市民参加の推進	市民参加の推進(平成30年度から/新規)
		②市民参加の向上	市民参加の向上(平成30年度から/新規)
		③市民参加の発展	市民参加の発展(平成30年度から/新規)
		④市民参加の普及	市民参加の普及(平成30年度から/新規)
		⑤市民参加の向上	市民参加の向上(平成30年度から/新規)
		⑥市民参加の発展	市民参加の発展(平成30年度から/新規)
		⑦市民参加の普及	市民参加の普及(平成30年度から/新規)
		⑧市民参加の向上	市民参加の向上(平成30年度から/新規)
		⑨市民参加の発展	市民参加の発展(平成30年度から/新規)
		⑩市民参加の普及	市民参加の普及(平成30年度から/新規)
1-6 地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	1-6 地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	①地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		②地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		③地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		④地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		⑤地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		⑥地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		⑦地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		⑧地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		⑨地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)
		⑩地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践	地域・学校・家庭・市民が連携した教育の実践(平成30年度から/新規)

IV 事業点検評価書（平成30年度事業）

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策1-1 幼児教育の充実	市立幼稚園運営事業	市立幼稚園の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。特に、支援を必要とする園児には、教職員（パート職員）を継続して雇用配置した。	個々に対応した指導を行うなど教育環境の充実が図られた。	2園とも園児数が減少している傾向にある一方で、支援を要する園児の入園が増加している状況にあり、教職員（パート職員）の確保を図っていく必要がある。次年度も教育環境の充実を図るとともに、特別支援教育においては、より多様化する支援内容に対応できるよう継続して職員の資質向上に努める。
	市立幼稚園維持管理事業	施設の老朽化が進む中、幼児教育の充実を図るため、より安心安全な施設環境の維持に努め、さらに、空調設備を設置した。 富谷市立幼稚園運営審議会の答申を受け、市立幼稚園の民営化について検討した。	教育環境に支障のないように迅速な対応が図られた。 市立幼稚園の民営化について検討し、東向陽台幼稚園の閉園時期を決め、民営化の準備に努めた。	今後より安心安全な施設環境の維持に努める。 また、富谷市立幼稚園運営審議会の答申を受け、東向陽台幼稚園は令和3年3月末に閉園することとなり、引き続き民営化の準備に努めていく。
	幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園においては、保護者の保育ニーズに応えるため、預かり保育を実施した。 私立幼稚園においては、預かり保育を利用している保護者に助成を行い、経済的負担の軽減を図った。	市立幼稚園については、市立保育所と同様に19時まで預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する体制に努めた。 私立幼稚園の預かり保育については、市内外の私立幼稚園を助成対象とし支援に努めるとともに、子育てと就労の両立支援に努めることができた。	今後より就労形態の多様化に対し、子育て及び就労の両立支援を図るため、引き続き預かり保育を実施していく。 私立幼稚園で実施している預かり保育料助成については、引き続き実施することで、今後も保護者の経済的負担軽減に努めるとともに、助成制度の周知に努めていく。
施策1-2 魅力のある学校づくり	学校評価システム構築事業	市独自で構築した「学校評価システム」の活用により、市内共通の評価項目をもとにした保護者による評価、教職員による自己評価、さらに学校関係者評価委員による評価を実施した。	保護者や地域のニーズに沿った学校運営や教育活動の改善を図ることができた。市が目指す「地域と共に育つ学校」の実現に向けた重要なツールとして定着している。	いじめ問題や新学習指導要領、「学びの共同体」、ユネスコスクール等、市の重点施策を考慮した、評価項目の見直しが必要である。
	学校総務事務	市立小・中学校及び市立幼稚園の運営において、各事業担当者間の連携により、計画的に事業を進めた。 定期的に、校長会や教頭会を実施し、教育委員会との共通認識を図りながら質の高い教育活動を行った。 教育相談においては、「心の教室」及び「教育相談員」を継続的に配置し、相談者に対し迅速な対応を行った。関係機関と連携し、教育相談実務者会議を定期的に実施し、情報分析や対応について協議した。 平成22年度から継続して市独自に地域学校安全指導員（スクール・ドリーマー）を委嘱し、学校の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を図った。 学校教育活動（部活動等）における東北大会以上の大会に参加する選手への支援を行った。	市立小・中学校及び市立幼稚園の運営において、効果的な運営ができるよう適正な学校経営向上に努めた。各事業担当者間の連携により、計画的に事業を進めていくことができた。市内小中学校及び市内幼稚園において、適正かつ円滑に学校経営を展開することができるよう定期的に校長会、教頭会を実施し教育委員会と共通の認識を図り、教育環境の整備に努めた。 教育相談員や教育専門員を配置し、増大する教育相談や児童生徒のトラブル等の解決のため、サポート体制の構築の強化を図り、児童生徒や保護者が抱える家庭・学校での悩みや不安の解消につなげることができた。	市内小中学校及び市内幼稚園において、円滑に学校経営を展開することができるように、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 また、今後も増大する児童生徒や保護者が抱える問題やトラブル等への組織的な体制強化に努める。
	市立小学校図書推進事業	保護者や地域人材を活用した読書活動の展開、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進し、学校図書館や公民館図書室等の効果的な利用の実施。 図書管理システムの機能を最大限に活用した組織的な取組を充実させ、より多角的な運営を実施。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」の7回目開催。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や調べる学習の浸透に向け、指導技術の向上に向けた研修会を実施した。また「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を継続し、調べる学習を浸透させることで、多くの児童に学び方や問題解決能力の育成を図った。	日常的かつ組織的に学校図書館を利用する仕組みや体制を構築し、児童の読書習慣の形成や深い学びを実現させる。また、学校図書館利用の定着が図られるような組織的取組が必要である。「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」についても継続と応募数の増を目指す。
市立中学校図書推進事業	保護者や地域人材を活用した読書活動の展開、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進し、学校図書館や公民館図書室等の効果的な利用の実施。 図書管理システムの機能を最大限に活用した組織的な取組を充実させ、より多角的な運営を実施。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、中学生まで募集を拡大して実施。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や調べる学習の浸透に向け、指導技術の向上に向けた研修会を実施した。 また「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を継続し、調べる学習を浸透させることで、多くの生徒に学び方や問題解決能力の育成を図った。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、中学生まで募集を拡大してから6年目となり応募数も増え浸透してきている。	日常的かつ組織的に学校図書館を利用する仕組みや体制を構築し、生徒の読書習慣の形成や深い学びを実現させる。 また、学校図書館利用の定着が図られるような組織的取組が必要である。「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」についても継続と応募数の増を目指す。	

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策1-3 学力の定着	学力向上パワーアップ支援事業	学び合いの学習推進会議拡大研修会では、東向陽台中学校において市内の教職員を対象に、研究授業の参観と授業検討会、そして学習院大学特任教授佐藤孝氏を招いて「対話的で深い学びの探究～学びの共同体の挑戦～」と題して、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で、深い学び」実現のための授業づくりについての講演を行った。 また、学び合いの学習推進会議でも「学びの共同体」の理論に基づいた授業研究会を成田小学校と日吉台中学校で実施した。 中学生SNSフォーラムでは、中学校5校で、デジタルアーツの工藤陽介氏を講師として実施した。	拡大研修会や授業研究会を含む学び合いの学習推進会議では、児童生徒一人ひとりの学びの権利を保障し、学びの質を高め、また教師が専門家として日常的に学ぶ同僚性の構築をねらいとし、新学習指導要領の「主体的、対話的、深い学び」につながった。しかしながら、実践を通しての課題や疑問、授業改善への取組や意識に差が見られる。 学び合いの授業研究会を成田小学校と日吉台中学校で実施したことで、授業改善に向けた理解が深まった。 中学生SNSフォーラムでは、ネットトラブルについて生徒の理解を深めるとともに、中学生サミット開催につなげ、主体的に課題解決に取り組もうとする態度の育成につながった。	拡大研修会や授業研究会を含む学び合いの学習推進会議では、「学びの共同体」に重点を置き事業を展開する。さらに、授業研究会に適切な講師を招き教職員の実践的指導力の向上を図る。 SNS教室については、ネットトラブルに巻き込まれる児童生徒が全国的に増加しており、継続して実施していく。
	学び支援コーディネーター等配置事業	学び支援コーディネーター、学び相談員、学び支援員等による、様々な環境の中で育つ児童生徒へ、学習支援の場及び機会の提供を行った。	児童生徒に対して、放課後等に学びの場を提供することで、学習習慣の形成を図り、コーディネーター、相談員等との交流を通して心の安定を図ることができた。	学び支援コーディネーターを中心に、学校や関係機関と密な連携を図り、効果的に成果をあげる。家庭の経済状況等により、放課後の学習支援の場がない児童生徒に対して、継続して学びの場を提供することで学習習慣の定着と、コーディネーター、相談員等との交流を通して心の安定を図っていく必要がある。
施策1-4 子どもに寄り添う特別支援教育の充実	スクールカウンセラー事業	平成13年度より、宮城県スクールカウンセラー事業が開始され、平成30年度より市内全小中学校へのスクールカウンセラー配置体制が整備された。 生徒指導部内にスクールカウンセリング部門を位置づけし、学校における生徒指導体制との効果的な連携を図りながら、学校生活で悩みを抱えている生徒、思春期における情緒不安定な生徒、不登校生徒、いじめ等に対する心のケアや問題行動等の未然防止に努めている。	宮城県スクールカウンセラー活用事業は、月2～4回の相談日を設けているが、隔週で相談日を設けている学校も少なくない。学校現場における児童生徒の心のケアを継続的に行うことが必要であるため、相談員数や相談日数の増が求められている。 より効果的なカウンセリングを行うために、カウンセラーと教職員の連携を図った。	多様化する児童生徒の心のケアや問題行動等の未然防止のため、効果的なカウンセリングの実施に向け、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図る。また、継続してスクールカウンセラーを全小中学校に配置し、相談に対して柔軟に対応していく。 児童生徒だけでなく、保護者からの相談にも対応するため、教育相談員、担当教職員、及び関係機関と情報を共有し、連携強化を図っていく。
	外国青年招致事業	5名体制で事業を展開し、計画的に学習機会を各学校に提供し、子どもの外国語への興味・関心の向上と言語や文化の体験的な理解、及び積極的なコミュニケーション能力とALTとの交流を通じた国際感覚を身につける力の育成に努めた。 また、コンサルティング業務についても、授業実践研修や個別研修、学校からの評価の取りまとめと指導助言などを継続して行った。 さらに、ALTの効率的な活用という観点から、学校の勤務を要しない日等に積極的に保育所や幼稚園で未就学児との交流を行うとともに、公民館では子どもから高齢者まで広く交流を行い、異文化に触れ合う機会を設けた。	小学校の5、6年生で行われる、外国語活動においてALT活用のニーズが増えている。また、幼稚園、保育所、児童クラブからの要請も増えている状況であることから、学校現場の状況を踏まえ、効果的な配置や活用方法を検討した。 また、ALTの人材育成の充実や資質向上を図るため、コンサルティング業者による研修を実施した。	学校現場からALTへの期待やニーズが高まっていることから、次年度においても継続して配置を行う。また、ALTの資質向上のため、コンサルティング業者と連携を密にし、実践研修及び事業検討会の充実を図る。 また、定例の研修会の充実や英語等支援員との情報交換会等を通して連携を図り、平成32年度の完全実施に向けて準備を進めていく。
	中学生海外研修派遣事業	市内中学2年生を対象に、外国の歴史、文化、学術などの面で、諸外国との交流により国際性を養い外国の人々との相互理解と信頼を深め、次世代を担う国際感覚の豊かな人材を養成するため、3泊4日の海外研修を実施。平成30年7月25日～28日に、台湾の桃園市、台北市での研修に生徒25名が参加した。桃園市の私立中学校での授業参加、中学生との交友・交流、ショートホームステイ、B&S(現地大学生との協働フィールドワーク)、歴史学習、現地企業の方とのワークショップを実施。 研修先・日程等の企画立案⇒参加募集通知⇒参加者募集受付⇒校長会で抽選⇒結果通知⇒引率者事前研修会⇒参加者・保護者対象の事前説明会⇒事前研修Ⅰ⇒事前研修Ⅱ(西成田コミュニティー・センターで1泊)⇒海外研修⇒各校での報告会⇒市教委主催報告会	現地の受け入れ校は、国際交流の経験が豊富な学校で、英語教育への意識の高さ及び受入体制が整っている。そのため、こちらの要望などを受入れ、効果的なプログラムが実施できた。特に一人一人に担当する現地生徒が決まっており、生徒が集団の中に入りやすい配慮がなされていた。 現地企業の方とのワークショップでは、準備不足と緊張もあって、なかなか質問できずにいたが、企業の方が和やかな雰囲気になってくださり、うまく生徒から意見を引き出していただけた。 積極的にコミュニケーションをとり、お互いを知ることができるように、事前研修では、ALTの指導により、英語での自己紹介ができるようになるための学習を行った。また、台湾出身の方から、台湾の歴史や文化を学ぶ機会を設けたことにより、異文化をより深く理解することができた。	継続した事業実施と相互交流の提案もあり、同じ学校で実施することで、より国際交流の内容を広げられる工夫が必要である。 B&Sの前の昼食はカットし、昼食はB&Sに組み入れると時間的余裕とB&Sの研修が深まるための検討が必要。 この時期の海外研修は台風の影響も懸念されるが、学校の行事との兼ね合いで、今後も7月末～8月初めの実施が妥当であると考えられる。
施策1-5 心の豊かさや社会を生き抜く力の定着	社会科副読本作成事業	小学校3学年及び中学校1学年の社会科の授業や、総合的な学習の時間に児童生徒が活用するための副読本を作成し、富谷市の歴史、文化、自然などに対する理解及び体験の深化や拡充を図った。	中学校の社会科副読本については、5年に一度の全面改訂を行い、小学校社会科副読本においては、増刷のうえ活用を図った。	小中学校社会科副読本については、増刷のうえ継続的な活用を図る。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	スクールソーシャルワーカー活用事業	問題を抱える児童生徒やその保護者の悩み等の相談、家庭や学校と関係機関・児童福祉施設等との連携支援、学校の教育活動の支援を行い、市内の児童生徒の虐待事案や不登校児童生徒などに対応している。	虐待事案や不登校児童生徒数なども年々増加傾向にある。家庭環境など、児童生徒を取り巻く多様で複雑な要因に、学校だけで対応することが難しい課題に関係機関との連携を図りながら対応に努めた。	問題を抱える児童生徒の早期発見と、迅速な支援が求められる。また、学校や関係機関との密な連携強化を図りながら効果的な支援体制の構築を図っていく。
	黒川地域行政事務組合(けやき教室運営)負担金事務	黒川地域行政事務組合の適応指導教室(けやき教室)運営に対する負担金を支出した。	けやき教室は、不登校児童・生徒のやすらぎの場としての教室であると同時に学校への復帰を最終目標とするものである。このことから、不登校児童・生徒の対応・対策として、けやき教室の役割は大きい。 ・通所者数(市内児童生徒) 7人 ・相談件数(市内児童生徒) 264件	けやき教室運営に対する負担金を支出しながら、不登校児童・生徒のやすらぎの場としての教室をつくり、さらには学校への復帰につなげていく。 さらに、今年度から開設した「とみや子どもの心のケアハウス」と連携しながら効果的な支援体制を構築する。
	いじめ問題対策推進事業	いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処を総合的かつ効果的に推進するため、富谷市いじめ問題対策連絡協議会及び富谷市いじめ問題対策調査委員会を開催し、富谷市立小中学校のいじめの状況報告といじめ防止や解決に向けた対策等について協議した。 いじめ問題対策連絡協議会の実施:4回 いじめ問題対策調査委員会の実施:5回	市内の学校・地域住民・家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進した。	いじめ防止のための早期発見とその対処法が求められる。また、地域や家庭との連携等を構築することが重要である。 いじめ対応マニュアル化の検討。
施策1-6 穏やかな心身の健康づくり	学校給食センター運営・維持管理事業	学校給食センターにおいては、通常給食及びアレルギー対応給食について、安全・安心な給食の安定供給を図った。 食育の指導を計画的に実施し、残食の減量、食習慣や地産地消、郷土料理等に係る指導を行った。また、児童生徒の正しい食事のあり方や望ましい食習慣の習得や健康管理ができるよう指導に努めた。 食育の拠点施設として、見学会や各種研修等食育の情報発信や提供を図った。	設備・各種厨房機器等において、年数経過とともに故障や修理を要する頻度が増えているため、適正・適切な維持管理に努める必要がある。 日頃の食習慣などから、献立によっては残食の多い日があるため、多様な献立や食育指導による対処が必要である。 施設の見学や研修会などにおいて、利用者の減少が見られるため、食育等の情報発信や提供など、学校・関係者等との連携を密にする必要がある。	施設維持管理運営において、保守点検等の適正管理体制等を整えながら、安定した給食の供給を図る。 食育等、継続的な指導に努めながら、多様な献立等により児童生徒の嗜好や喫食方法等に配慮した栄養バランス豊かな給食を提供する。 異物混入防止及び感染症等予防など、徹底した衛生管理を図る。 日本の伝統的な食生活の継承や地域の食文化を通じた郷土への関心を深める。 アレルギー対応給食においては、学校・関係者等との連携を図り、安全・安心な給食の提供を図る。 食育に係る見学や研修など、施設の利活用の推進及び情報発信や提供を図る。
	黒川地域行政事務組合(結核対策委員会運営)負担金事務	黒川地域行政事務組合結核対策委員会廃止。	黒川行政事務組合結核対策委員会廃止	
	幼稚園・学校健康診断等事業	「児童・生徒健康診断」(検診内容:尿、聴音、心電図・心音図)、胸部X線(精密検査)、「教職員健康診断」(検診内容:定期検診、胃がん検診)、「就学時健康診断」(内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診、視力検査、聴力検査)を実施し、専門的な状態把握により適切な治療勧告、健康指導を行った。 就学時健康診断においては、学校生活や日常生活に支障となるような疾病等の疑いのある児童、及び食物アレルギー対応給食の必要性の有無を事前に把握し、就学相談や就学指導に努めた。	未就学児の就学時健康診断は、問診での既往歴・予防接種履歴・成育歴などの記録により心身の状況を的確に把握し、学校入学に備えることにより、義務教育の円滑な実施に重要な役割を担った。 また、地域・学校・家庭がそれぞれにもっている特色を生かし、協働して子どもを育てる環境づくりに取り組んでいる。	園児・児童・生徒・教職員の健康保持増進を図るため、健康診断や健康相談等を実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図る。 就学予定者の健康診断の実施により、心身状況を把握し、保健上必要な勧告や助言を行い適切な就学に繋げる。 また、養護部会との連携を強化し、適切で円滑な健康診断の実施を図る。
施策1-7 地域・学校・家庭のつながりの強化	小さな親切運動(ユー・アイ・クリーン)事業	市民による空き缶回収を行い、その収益金で社会福祉に役立つ用品の寄附を行った。	小中学生が月1回、春と秋のクリーン作戦時には市民総参加による空き缶回収を行い、身体の不自由な方々のために、その収益金で社会福祉に役立つものを寄附することで、環境美化、資源保護及び社会福祉に対する意識の向上が図られている。	資源保護及び福祉の意識向上のため、今後も継続していく必要がある。
	協働教育事業 「地域・学校・家庭をつなぐ取組」	地域社会と学校教育の協働による地域学校協働本部事業を市内中学校区5地区で実施。また、教師の特技を生かした講座(ティーチャーズスクール)を実施した。 なお、地域活動支援として西コミ自然ふれあい学校などに取り組んだ。	地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくりと、社会全体の教育力の向上へつながっている。 また、地域・学校・家庭がそれぞれにもっている特色を生かし、協働して子どもを育てる環境づくりに取り組んでいる。	ボランティアの固定化、高齢化等が課題であり、新たな人材の発掘が課題である。 また、支援を受けた側(児童生徒)の意見等を集約し、事業へ反映する必要がある。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策1-8 快適・安全・安心な 教育環境の整備	市立小中学校維持管理 事業	安心安全で快適な学習環境の確保を図るため、学校施設の適切な維持管理に努めた。 主な工事:東向陽台小学校体育館高天井LED照明器具更新工事、あけの平小学校エレベーター機能維持修繕工事、東向陽台中学校体育館屋根塗装改修工事等	学校と教育委員会とで随時安全点検確認を行いながら、より安心安全な施設環境の維持に努めた。	経年による学校施設の老朽化に対応するため、中・長期的な改修計画を立て安定した適正な維持管理に努めていく。
	市立小学校運営事業	市立小学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。	各校の教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に備品等の廃棄処理を行い台帳整理に努めた。 特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会を実施し、教職員の支援体制を強化を図った。	確かで魅力のある学校づくりに向けて、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 各支援員の研修内容の検討を行う。
	市立中学校運営事業	市立中学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。	各校の教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に備品等の廃棄処理を行い台帳整理に努めた。 特別支援教育支援員等の研修会の充実を図り、教職員の支援体制を強化していく必要がある。	確かで魅力のある学校づくりに向けて、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 各支援員の研修内容の検討を行う。
	学校情報化推進事業	小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校での教育の情報化の学習環境を整備する。	小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校での教育の情報化について一層の充実を図った。	小学校の機器類の更新に合わせて、タブレットの本格導入を検討するとともに、中学校におけるICTの活用についても検討を始める。
	市立小学校コンピュータ 教育事業	小学校においては、コンピュータ教室に1人1台として、児童用40台、教師用1台を設置している。 小学校の普通教室及び特別教室へのコンピュータ設置及び校内LAN整備。 コンピュータ教室 児童用40台 タブレット各校10台 1校あたり普通教室各2台(児童用1台、教師用1台)、特別教室各6台(図書室、視聴覚室、家庭科室、理科室、図工室、音楽室)	各小学校に必要なICT機器、ソフトウェア、コンテンツの充実を図ることにより、ICTによる児童の基本的な知識・技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力を習得させるための環境整備に努めた。	コンピュータ機器及びソフト関係の更新時期が各小学校で異なるため、今後契約時期等を調整していくとともに、仕様等を同一なものに整備していく必要がある。
	市立中学校コンピュータ 教育事業	教師用コンピュータ1人1台 普通教室・特別教室各1台 コンピュータ教室 生徒用40台、教師用1台 各学校生徒用タブレット 100台 普通教室・特別教室への校内LAN整備	各中学校に必要なICT機器、ソフトウェア、コンテンツの充実を図ることにより、ICTによる生徒の基本的な知識・技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力を習得させるための環境整備に努めた。	校内無線LAN整備、タブレット導入等の整備がなされたが、今後適切な活用を努める。
	私立幼稚園運営助成事業	私立幼稚園の設置者から補助申請があり、運営費(園具、教材費等)の一部として、1園当たり250,000円を市内3園に助成した。	平成8年度から制度を開始し、毎年市内私立幼稚園3園に助成している。教材・教具・遊具の購入費の一部として役立てられ、幼児教育の充実並びに保護者負担の軽減が図られた。	園具や教材費は定期的に更新していく必要があり、当該補助事業は保護者負担にも影響することから、今後も引き続き継続していく。 また、当該年度の園運営に迅速に反映させる必要があるため、補助金の交付申請は今後も年度始めに申請を依頼していく。
	幼稚園就園奨励費補助 事業	幼稚園就園奨励費補助金については国の制度に準じ、私立幼稚園に通う園児を持つ保護者を対象に、所得状況に応じて補助金を交付した。	私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、所得状況に応じて幼稚園就園奨励費補助金を交付することで、経済的負担を軽減し、幼稚園への就園機会確保に努めた。「負担の平準化」に向け、国が段階的に無償化に取り組んでおり、国の動向について適宜保護者へ制度を周知し、円滑な補助金交付に努めた。H24からH26までの3年間で算定誤りにより過大交付していた補助金の返納状況(収納率)は、平成30年度末で77%となった。	今後も国の制度に準じ、就園機会の拡大を図るため、より充実した経済的支援を継続して行っていく。 算定誤りについては、システムだけに頼らずチェック体制を強化し適正な補助交付事務に努めるとともに、今後も返納について各家庭の理解と協力を求めていく。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

実施内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	奨学金貸付事業	富谷市出身の学生及び生徒であって、修学が困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校の専門課程の学生及び生徒に奨学金の貸し付けを行う。	市内の学生及び生徒が、経済的な面において安心して学べるように、奨学金制度の継続が必要である。また、市内の学生及び生徒の学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていく必要がある。一方、償還滞納額が増加傾向にあるため、滞納者へ電話連絡や訪問を行い、状況の確認とともに奨学金貸付の目的を周知し、奨学金返済義務についての自覚を促し、納付催告を行った。	経済的理由により修学困難な学生及び生徒に対する支援が必要であり、今後も貸付事業を推進していく。また、制度継続の観点からも、滞納者数並びに滞納額の縮減を目指す。さらに、誰もが学ぶ機会を公平に得られるよう制度見直しの検討が必要である。
	小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短かったが、迅速な事務処理に努めた。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。 事業実施においては、各学校から対象児童の保護者へ制度の周知を行い、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	小学校要・準要保護児童援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な児童の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。 学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	社会情勢の変化や東日本大震災に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。 「新入学用品費」の入学前支給について、10～11月就学時健診の際に案内配布をして、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	要保護児童就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。 準要保護児童についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から児童の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。 保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。 事業実施においては、各学校から対象生徒の保護者へ制度の周知を行い、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	中学校要・準要保護生徒援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な生徒の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、東日本大震災により被災し、就学困難となった生徒への援助を継続して実施した。 学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立中学校へ入学を予定する者(平成30年度認定者)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	社会情勢の変化や東日本大震災に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。 「新入学用品費」の入学前支給について、11月中旬に認定者へ案内を送付する。1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	要保護生徒就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。 準要保護生徒についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から生徒の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。 保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	遠距離通学費補助事業	中学校までの通学距離が6km以上となる生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。 平成30年度支援人数 2名	生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。	対象となる中学生が皆無となることから、平成31年度の事業については一時中断となる。

IV 事業点検評価書（平成30年度事業）

【基本目標2:循環型生涯学習社会の推進】

施策項目	事業名	取組内容	評価	評価と次年度の方向性
施策2-1 生涯学習推進体制の充実	富谷市民図書館整備事業【新規追加】	地区別デザイン会議を開催し、改めて基本構想について論点の整理、方向性の共有を行い「富谷モデル」の図書館運用のあり方を考えた。その中で出された意見を集約し、報告書を作成した。	市民参加型ワークショップ事業によって策定された図書館整備基本構想に基づき、さらに対話を重ねながら図書館整備基本計画をまとめることができた。 情勢分析や市場調査を踏まえながら、資金調達法や建設計画を検討し、より現実的な建設計画への変更と富谷市民図書館基金の設置、資金調達の着手を実現した。 館長候補となる専門職としての図書館司書の公募を実施し任用した。	富谷市民図書館整備基本計画の趣旨の理解を広め、管理運営計画を作成する。 様々な資金調達的手法を駆使して、図書館の整備事業費の調達に努める。 市民参加型で協働で進める図書館整備のよりよいあり方を探りながら、効率的な事業運営を行う必要がある。
	成人祝い事業	「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」という成人の日の趣旨に添い、式典並びにアトラクションを開催した。	新成人8割の出席があり、式典、アトラクションともにおおむねの目的が達成された。	アンケートの結果では、おおむね式典・アトラクション・記念品については高評価であるため継続していきたいと考えるが、経費の見直しと満足度を維持していく工夫が必要である。
	富谷市民会議運営事業	少年の主張を開催する他、各地域が主体的に実施している健全育成事業への支援を行った。	各地区連絡会がそれぞれに特色ある独自の活動を展開している。 少年の主張富谷大会を市内中学校輪番で開催することとなり、今年度も同年代の主張を聞いていた生徒達も、真剣な表情で聞いており中学校で開催することの意義が感じられた。 トミヤ学級活動助成金を市内小中学校等へ交付。各校独自の事業が展開されている。	「少年の主張富谷大会」を市内中学校で開催する。中学校側は初めての開催となるので、学校への負担を最小限に抑えるように運営する。 「少年の主張大会」を中学校で開催することで発表者と同世代の子ども達がどのように感じ、自分の将来について考える機会としていきたい。
	ジュニア・インリーダーの育成事業	ジュニア・リーダー初級・中級・上級研修会、市内子ども会への派遣事業を実施した。 ジュニア・リーダー定例会、活動の広報、各研修会への参加等をおこなった。 子ども会リーダーとして自覚を養うため、イン・リーダー研修を実施した。	イン・リーダー研修では、他小学校の児童との共同生活を行うとともに、市ジュニアリーダーの指導を受けることで、子ども会リーダーとして資質の向上が図られている。 ジュニア・リーダーについては、単位子ども会への派遣事業や、定例会等の自主的活動を行っており、協調性、積極性が見られるようになってきている。	イン・リーダー研修では、参加者が多数であるため、アレルギー食提供、また、キャンプファーマー等での火気使用メニューもあることから、子どもの安全、事業内容の質を保つため、研修内容を工夫していく必要がある。 ジュニア・リーダーについては、メンバーの連帯意識を高める支援や各種研修会への参加促進を図っていく必要がある。
	子ども会等活動支援事業	子ども会の自主的な活動支援として、各単位子ども会へ運営助成(補助金交付、研修会の実施、備品の貸し出し等)を行っている。 また、ジュニア・リーダーの派遣や、イン・リーダー研修などを実施している。	子ども会活動を活性化し、子どもたちの健全育成が図られている。	会員が減少傾向にある中、子ども会活動を活性化し、子どもたちの健全育成に努める必要がある。
	黒川地域行政事務組合(社会教育)負担金事務	広報誌を活用し機材のPRに努め、地域・各団体等への利用促進に努めた。	PC等の電子機器の普及が進んでいることから、ITの活用など事業の見直しが必要である。	広域的取り組みであることから、事業の合理性・効率性を構成団体で協議していく必要がある。
	生涯学習推進事業	多様な市民の学習ニーズに対応するため、各公民館に社会教育指導員を配置している。住民ニーズをとらえて、企画立案、運営に指導員としての専門知識を生かし生涯学習事業を進めた。	諮問的機関として社会教育委員を委嘱し指導助言を受け、事業を進めた。また、子どもたちに、学習・運動の機会を提供し地域の中で子供たちが安心して健やかに育まれる環境づくりの取り組みを進めた。	生涯学習に対する要望が多岐にわたることから、社会教育指導員を活用し、市民の学習ニーズに対応するため、多様な内容の事業展開を図る必要がある。また、児童クラブ分離後の公民館活用について検証を行う必要がある。
	高齢者教育事業	1年間の講座として2年目を迎えた「とみや学園」は、一つ一つの講座は、社会教育指導員の打合せの中で情報交換を密に行ない、講座内容を受講者のニーズにあった内容とした。	参加者は、前年度より減ったが出席率は上昇した。また、どの学園も、平均年齢が70歳代となり、安全面への配慮を行ないながら、参加者の負担にならないような講座の企画を行った。また、事業内容がマンネリ化しないように、健康や終活をテーマとした講座を実施した。	受講生の学習意欲を満足させるため、ニーズを踏まえた講座の企画が必要である。健康面では保健福祉部などの行政組織を活用した事業展開も考えていきたい。
社会教育団体育成事業	地域社会における生涯学習の普及とその発展をはかり、合わせて地域住民の生活向上に寄与するため芸術・文化活動振興事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付した。	文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行い各団体の自主的活動を促すことで活力あふれるまちづくりを推進できた。	芸術・文化団体の会員の減少、高齢化、活動の固定化が課題である。団体が自主的な活動が行えるよう今後も支援を継続していく必要がある。	

	西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業	子どもから大人までが学びの場、交流の場、憩いの場として利用できる施設として整備を実施。	幅広い年代の方々に有効活用され、交流親睦が図られており、生涯学習活動拠点としても利用されている。	老朽化に伴う修繕箇所が出てきている。これまで以上の施設の点検が必要である。 利用拡大に向けた取り組みの実施が必要である。
	大黒澤苑運営・維持管理事業	社会教育団体等への施設貸し出し及び庭園を活用した施設活用を実施。	幅広い年代の方々に有効活用され、交流、親睦が図られる施設として利用されている。	老朽化に伴う修繕箇所が出てきている。これまで以上の施設の点検が必要である。 利用拡大に向けた取り組みの実施が必要である。
	児童教育事業	放課後や夏休みなどの長期休業期間に、生涯学習課事業の「放課後子ども教室」と連携して工作や調理など体験学習を行った。	放課後児童クラブが小学校敷地内に移り、運営も民間委託となり公民館を利用した放課後の児童教育事業開催が難しくなってきた。公民館と小学校が近い所にあるところは、回数は少なくなったが実施している。また、夏休み等を利用して公民館独自に事業を行っている。	中央公民館の児童クラブも令和2年2月下旬には、小学校敷地内に移転するので連携している放課後子ども教室の事業見直しやスタッフの確保など検討しなければならない。併せて、長期休業中の公民館施設内での事業展開を検討しなければならない。
	公民館維持管理事業	日吉台公民館の調理室及び図書室への空調設備設置ですべての公民館の設置が終了する。富ヶ丘公民館は、大ホールの床の張替えを行い、安全で快適な環境整備に取り組んだ。	各公民館とも施設の経年劣化が進み、修繕経費が年々増加している。計画的な修繕を中長期的に実施していく必要がある。	公民館は社会教育施設であり地域活動の拠点であるため、安全性が十分に確保されていることが求められる。引き続き館内外の定期的な点検整備を実施し、より快適に利用しやすい施設を目指していく。
	公民館運営事業	各行政区から推薦された方を、公民館協力員として委嘱を行った。年度初めの会議においては、職務内容を明確に伝え、公民館まつりやその他各種事業に対する運営協力を依頼した。1月には、近隣市町村における公民館活動の事例発表を中心とした研修会をとおし、公民館協力員としての資質向上や、他地区との情報交換を行なった。	各行政区により公民館協力員の役割は様々であり、任期についても長短がある。したがって、協力員は公民館と地域住民との連絡調整役であるということが浸透していない。	公民館協力員会議及び黒川地域公民館連合会への参加により、協力員としての意識と資質の向上を図っていききたい。また、公民館まつりを中心として、その他の公民館事業へも積極的に関わってもらえるように、風通しの良い関係性を構築していく。
	女性教育事業	子育て支援として子育て中の母親や乳幼児を対象に、子どもの月齢に応じた子育ての仕方、子どもとの遊びかたを体験する内容や託児付きで母親の日ごとのストレス発散や地域での仲間づくり、居場所づくりや自分磨きの機会として、運動、調理や制作活動などを行った。	子育て中の方が多い本市ではニーズの高い事業となっている。また、参加者の対象を公民館区としていないため、地域を越えた交流となっている。なお、この事業を支える、託児ボランティアの養成も必要であり、第9期託児ボランティア養成講座も開催した。講座募集の際はネーミングを工夫し、魅力ある講座となるよう努めた。	引き続き子育て世代を対象とした託児付き講座の開設にも取り組んでいきたい。そのためにも、マンパワーや関係機関の掘り起こしも図っていく。また、各世代の女性教育のニーズを把握して事業展開を図る。
施策2-2 公民館活動の充実	教養講座事業	住民のライフステージやニーズに応じ、生涯にわたって楽しみながら学習を続けていくことができるように、多様な講座を企画した。	ニーズを的確に捉え、偏りのない内容での企画を検討し、告知の際には興味を引くネーミングになるように工夫を行った。各講座とも受講生からは、満足度の高い感想が寄せられ、サークル発足へつながった講座もあった。	ニーズに応えた興味関心のある講座を開催していくとともに、地域づくりにつながる講座の開設も考え、地域での居場所づくり・仲間づくりを支援していきたい。また、公民館まつりでの展示発表を通じ、公民館での様々な学習講座の実施について周知を図っていききたい。
	図書・視聴覚教育事業	昨年度より休日開館・月曜閉館とし、図書業配業務も継続して行い利用しやすい図書室として環境整備を行った。	図書室利用状況については、富谷中央公民館を除き児童クラブが小学校敷地内に移転したことにより児童の利用が減り全体としても前年度より減少した。図書業配業務による公民館相互貸借の利用は、引き続き増加傾向にある。学校における宮城県図書館協力貸出(相互貸借)の活用が少しずつ増えてきているが、利用校が限られておりまだまだ浸透しているとはいえない。なお、返却時に図書の汚損や破損もみられる。	図書室利用者のニーズに対応できるように、図書指導員の研修会等への参加を促し、資質向上を図っていききたい。また、図書館建設に向け図書館開館準備室が開設されることで、公民館図書室のあり方も本格的に検討が始まるので、連携を密にしていきたい。今後も引き続き、読書活動の地域における推進役として事業に取り組んでいかねばならないと考える。
	幼児教育事業	全館でこれまでの2・3歳児学級と新たに1歳児学級を開設し、親子での遊び、体操や制作を行った。また、「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の一環で、家庭教育支援事業として幼児学級の保護者を対象にした「子育て講座」も継続して開催した。また、託児ボランティアを活用して定期的に子育てサロンも開設した。 なお、今年度は児童館的機能として、子育て支援課職員(公民館併任)を3名配属した。	公民館によって、申込者数のばらつきがある。1年間の事業であり、子の成長が見られたということで親の満足度は高かった。また、「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の中での家庭教育支援事業と位置づけ、幼児学級の事業を展開した。児童館的機能として、子育て支援課職員(公民館併任)を配属したことで、支援の充実が図られた。	引き続き、子育て中の保護者が公民館に集い仲間づくりをしなが、自主的・創造的な活動の創設へ発展していけるよう関係機関と連携して支援を行っていききたい。保護者を対象とした「子育て講座」に関しては、定例化するのではなく保護者の動向をもとに開催を検討していく。また、児童館的機能を公民館に引き続き持たせるのであれば、専門職員の配置も考慮しなければならない。

IV 事業点検評価書（平成30年度事業）

【基本目標3:芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用】

施策項目	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方針
施策3-1 芸術・文化の継承・創造	芸術・文化活動団体等支援事業	文化活動振興補助金要綱に合わせて、補助金交付を行っている。補助金額については、団体の現状を把握して、補助金額を変更し交付を行った。	文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行い、各団体の自主的活動を促すことで活力あふれるまちづくりを推進できた。	今後も芸術文化の振興を図るため、補助金を継続交付し支援を図り、発表の場の機会の提供など、より多くの人に活動の周知を図れるよう努める必要がある。
	マーチングフェスティバル運営事業	市内各小学校の金管クラブと招待団体により演奏演技を披露し、音楽の街、富谷をアピールした。	子ども達の音楽的情操を高めるとともに、青少年健全育成にも貢献している。事業を継続していくことで、マーチングエコーズについては、県代表で連続全国大会に出場するなど、レベルアップ効果が出ている。	市内小学校及びマーチングバンドの発表の場として、また技術向上のため継続していく必要がある。
	芸術・文化鑑賞事業	市役所市民交流ホールと市民ギャラリー、各公民館の「小さな小さな美術館」などに常時展示開設し、広く芸術に親しむ場の提供を行った。	市民ギャラリー等での展示申込が増えており、多くの方が利用できるよう、調整を図り、利用促進を図ることができた。	小さな小さな美術館、市民ギャラリー、市民交流ホール、公民館まつりなど、発表の場と機会を提供し、文化サークル、団体の育成を図ると同時に個人でも気軽に発表できるように、広報等を用いて周知に努める必要がある。
	公民館まつり事業	公民館学習講座やサークル及び地域の方々の1年間の学習成果の発表の場として開催した。町内会長や公民館協力員の地域住民による実行委員会への参画により、まつり内容の充実を図った。更に、各地区小学校の金管バンドや中学校の吹奏楽部の出演を依頼することにより、より地域が一体となったまつりを実施した。	文化系登録サークルの減少により、作品展示が少なくなっている館もある。また、まつりへの来場者も、特別ゲストや当日の天候等さまざまな要因で増減している。地域在住の一般の方々にも気軽に参加できるように告知しているが参加は少ない。	公民館まつりをサークル発表の場としてだけでなく、より多くの住民が参加・発表できる場として環境を整えていく必要がある。実行委員会では、各委員からの意見や提案を吸い上げ、実現できるように努力工夫していきたい。また、地域の特性を活かし各公民館の特色を出すためにも、地域の個人・団体や幼稚園・保育所、小中学校等へも一層の参加を促すとともに、特別ゲストの選考やユニークなイベントを取り入れるなど、広く世代にわたって足を運んでもらえるように工夫していく必要がある。
施策3-2 文化財の保護・活用	文化財保護事業	工事立会いや文化財施設の適正管理、無形文化財保持団体の継承事業を実施した。	文化財保護のため開発に伴う確認調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めた。	発掘機材の老朽化により使用不可能となった場合は、購入・リース等の検討が必要である。また、無形民俗文化財においては、後継者不足が進んでおり、継承が難しい状況であり、支援策を継続的に検討していく必要がある。
	民俗ギャラリー運営・維持管理事業	民俗、考古、歴史資料等の展示・公開をし、郷土理解や学習意欲向上に努めた。	平成30年7月1日、まちづくり産業交流プラザに移転が完了した。移転後は他の博物館等から、展示品を借用した企画展等を実施し、来館者数も増加している。	民俗・考古・歴史資料等の収集、保存活用を図り、市民に広く周知し富谷の歴史や文化の周知を図る。また、富谷宿開宿400年を意図した施設運営を行う必要がある。